

第三次 上田市行財政改革大綱

アクションプログラム

【 概要版 】

平成28年 6月
上 田 市

— アクションプログラム —

アクションプログラムは、第二次上田市総合計画（前期まちづくり計画）の具現化を図るため、取り組むべき課題を明確にするとともに、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等も踏まえ、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」の有効活用、事務事業の「選択と集中」、「効果的で効率的」な行政サービスの提供を目指すため、第三次行財政改革大綱における具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すとともに、その進行管理を行うために定めるものです。

具体的には、「何を・いつまでに・どのように」などの「改革の取組項目」「改革の概要」「改革の手段」「改革達成形態」「年度別取組内容（数値等目標）」を示し、市民に分かりやすい行財政改革の指標とするものです。

策定後の具体的な取組事項等についても、PDCAマネジメントサイクルに基づき、推進期間中においても見直しを図ります。

【大綱の体系】

1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59 項目】

生活者起点を念頭に、人口の増加と住み良いまちづくりを目指すための、既存のサービスの見直しと、新たな行政課題に的確に対応するための取り組みを進めます。

（ア）移住・定住・交流人口を増やす体制の確立（23 項目） 1 ページ

移住・定住・交流人口を増やすための雇用の創出、結婚・出産・子育て支援、人づくり、学園都市づくり、健幸都市づくりなどに向けたサービス内容と提供体制の見直しを図ります。

（イ）多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり（16 項目） 4 ページ

「民間にできることは民間に委ねる」という視点から、民間活力の積極的な導入や、地域の課題については地域が主体となって取り組む体制づくりを進めます。

（ウ）広域連携の推進（7 項目） 6 ページ

定住自立圏や都市間連携などの広域的な市町村連携による役割分担や機能分担により、新たな行政サービスの充実や行政運営の効率化を図ります。

（エ）業務の効率化・窓口サービスの利便向上（8 項目） 7 ページ

ICT（情報通信技術）の利活用やマイナンバー制度の施行に伴う業務改善や効率化を進めるとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策の徹底を図り、また、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度と利便性の向上を図ります。

（オ）市民と行政との情報共有化の推進（5 項目） 8 ページ

あらゆるメディアを活用した積極的な情報提供に取り組み、市民と行政が同じ目線で情報を共有できる仕組みづくりを進めるとともに、有事の際における情報伝達手段の確立を図ります。

2 支える財政基盤の改革 【47 項目】

将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤の確保に向けた、効率的な財政運営に資するための取り組みを進めます。

（ア）歳入の確保（5 項目） 9 ページ

合併算定替の終了に備え、国・県などの補助制度を最大限活用し、特定財源の確保に努めるとともに、市税等の収納率の向上や、企業誘致による財政基盤の強化、遊休資産の処分、広告掲載事業やふるさと納税の推進など、自主財源の確保を図ります。

- (イ) **健全な財政基盤の構築（9 項目）** 10 ページ
 事務事業の選択と集中による、歳入に見合う歳出構造への転換と、新地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類等の整備により、正確な行政コストを把握し、財政の「見える化」を図るとともに、既存事業の見直しなど、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります。
- (ウ) **市有財産の適切な管理と利活用（29 項目）** 11 ページ
 固定資産台帳の作成により市有財産を把握し、「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに、有効な利活用を図ります。
- (エ) **受益と負担のあり方の見直し（4 項目）** 14 ページ
 受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら、公平な負担となるよう適正化を図ります。

3 **市民満足度を向上させる人・組織の改革** 【23 項目】

貴重な経営資源である『人(職員・組織)』のマネジメントの視点から、簡素で効率的な行政運営と、地域の自治を推進するための取り組みを進めます。

- (ア) **行政組織の見直し（1 項目）** 15 ページ
 複雑化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応していくため、簡素でかつ効率的な組織の見直しを行います。
- (イ) **人材の確保・育成と職員の意識改革（4 項目）** 15 ページ
 上田市人材育成基本計画に掲げる「市民第一主義」の考えを基本に、多様な人材の確保に向けた制度の充実や、職員のさらなる資質の向上に向けた研修の充実を図り、市民の立場に立つて行動できるよう意識改革を進めます。
- (ウ) **多様な人材交流の推進（2 項目）** 16 ページ
 多様な視点や発想を導入するため、国や県などの他機関や民間企業などとの人材の交流を進め、組織の更なる活性化を図ります。
- (エ) **仕事のやり方の見直し（5 項目）** 16 ページ
 増大する住民ニーズに対し、行政サービスを安定的かつ持続的に提供するため、市民満足度やサービスの向上とともに、事務の効率化に向けた仕事のやり方の見直しを進めます。
- (オ) **行政評価の仕組み整備（1 項目）** 17 ページ
 効果的かつ効率的な行政サービスの提供を目的として、必要に応じて手法の工夫や見直しを行いながら、継続的に実施する行政評価の仕組みを整備します。
- (カ) **地域内分権による地域の自治の推進（10 項目）** 17 ページ
 自治基本条例に基づき、地域でできることは地域で主体的に行っていくための住民自治組織と、その支援体制の確立を図ります。

1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 【59 項目】

(ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 (23 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
1	1	国際・都市間交流事業の推進体制の整備	国際化推進への対応、広域的な都市間連携の強化に向けて、庁内及び市民レベルでの推進体制の強化を図る。	秘書課
2	2	移住相談・受入体制の強化	移住希望者の様々な相談やニーズに対応するための窓口のワンストップ化や、スムーズな移住につながる体制の強化を図る。	移住交流推進課
3	3	長野大学の公立大学法人化と新潟薬科大学上田キャンパスの受入	若者層の流出をくい止め、転入を促す学園都市づくりに向け、長野大学の公立大学法人化による魅力ある大学の実現と新潟薬科大学上田キャンパスの設置を実現する。	学園都市推進室
4	4	「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化	公共交通の確保・維持や市民による積極的な利用の促進を通じ、将来にわたり市民が快適に必要な移動ができるよう、公共交通の活性化を図る。	交通政策課
5	5	美術を通じた子どもたちの育成	講座やワークショップ等育成事業の展開	市立美術館
6	6	ごみの減量化・再資源化の推進による循環型社会の形成	環境にやさしい循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化・再資源化の取組を推進する。	廃棄物対策課 ごみ減量企画室 資源循環型施設建設関連事業課
7	7	障がい者の地域生活支援拠点の整備	障がい者が地域で暮らし、引き続き住み続けていくために、住まいや身近な地域を中心とした安全で安心な在宅支援の拠点整備を進める。	障がい者支援課
8	8	「子育てひろば」の充実	子育て支援団体等と連携しながら、開催日等を見直し「子育てひろば」の充実を図る。	子育て・子育て支援課 丸子市民サービス課
9	9	健康幸せづくりプロジェクト事業の推進	健幸都市の実現に向けて団塊の世代が後期高齢を迎える 2025 年に向け、市の健康課題である糖尿病対策、介護予防対策に向けた健康づくり施策に取り組み、健康寿命の延伸を図る。	健康推進課

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
10	10	子育て世代の包括支援の確立	子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠から子育てまで切れ目なく支援を行う体制を構築する。	健康推進課 子育て・子育て支援課
11	11	多様な産業の集積促進	直接的な税収増と雇用促進が図られる企業（工場）誘致を推進するとともに IT 関連企業やサービス業などターゲットを絞った企業誘致、起業家誘致を推進する。	商工課
12	12	来館者数の増加を図るための取組	池波正太郎真田太平記館の魅力発信と商店街との連携により来館者の増加に取り組む。	商工課
13	13	移住・定住促進に向け民間と連携した就職支援体制の強化	民間事業者と連携しながら、移住希望者の仕事探しの窓口化と円滑な雇用マッチングを行うとともに、若者定住のための人材育成就職支援の充実を図る。	地域雇用推進課
14	14	移住・交流人口の増加に向けた都市農村交流の推進	遊休農地を活用し、農業体験を通じ、地元との交流から移住を促進するため、滞在型市民農園（クラインガルテン）の整備を図る。	農産物マーケティング推進室
15	15	都市及び生活拠点における居住人口の維持	平成 27 年 3 月に策定した上田市都市計画マスタープランに基づき、拠点集約型の都市構造を推進する。	都市計画課
16	16	空家等対策の推進による住環境の整備	地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある空家等の適正な措置により、安心・安全な住環境整備等の推進を図る。	空家対策室
17	17	消防団員の定数確保	消防団活動の住民及び事業所への周知及び理解による消防団員の確保	消防総務課
18	18	市民への防火対策の推進	市民・事業者への防火対策の推進	消防予防課 各消防課（署）
19	19	消防水利の充実・強化	耐震性防火水槽の計画的な設置等による災害に強いまちづくりの推進	各消防課（署）

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
20	20	次代に向けた丸子温泉郷の活性化	「健康の湯」「回復力の湯」として、国民保養温泉地指定の健全な保養地としてのイメージを大切にしながら、「健康」をキーワードに新たな観光振興事業を推進し、利用者数の増加を図る。	丸子産業観光課
21	21	菅平地区振興施設整備による交流人口拡大とラグビーワールドカップ 2019 キャンプ地誘致	スポーツ合宿地として求められるとともに、世界に菅平高原の魅力を発信し、ラグビーワールドカップ 2019 や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致も可能となる振興施設を整備し、キャンプ地誘致や交流人口拡大を実現する。	真田産業観光課
22	22	武石地域の活性化及び定住を図るための住環境整備の推進	・経年による老朽化の公営住宅において、安全安心な暮らしの確保に向け、計画的な整備を進める必要がある。 ・地域の人口減少が顕著な状況において、若者の地域内定住、新規就農者等市外からの移住者受け入れを目的とした特定目的賃貸住宅の整備を推進する。	武石市民サービス課
23	23	神川地区拠点施設（神川地区公民館）整備及び活用促進事業	神川統合保育園（神川第一・第二保育園）と神川地区公民館を併設し「神川地区拠点施設」として、子どもたちの保育の場、地域の自治・コミュニティ振興や生涯学習の場、高齢者福祉の場等を一体的に整備することにより、世代を超えた交流、地域ぐるみの子育て、健康づくり、生きがいづくりを促進する。	中央公民館

(イ) 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (16 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
24	1	PPP (※1)・PFI (※2) 事業導入の検討	民活事業手法 (PPP 事業) について、整理を行い、教育施設を除く公共施設について、PPP 事業 (特に PFI 事業) の導入の検討を行う。	政策企画課 行政管理課
25	2	市民参加による合併 10 周年記念事業の実施	記念事業の実施に当たり、市民からのアイデア募集や市民団体が企画して主体的に実施する事業を募集することにより、市民参加による事業実施に取り組む。	政策企画課 (合併 10 周年記念事業推進室)
26	3	市営住宅の管理委託制度導入の可能性についての検討	市営住宅の指定管理者制度や公営住宅法に基づく管理代行制度導入について検討する。	住宅課
27	4	公立保育園の統廃合及び民営化の検討	「上田市保育園等運営計画」、「上田市公共施設マネジメント基本方針」、「上田市民間活力導入指針」等に基づき、公立保育園 (幼稚園) の統廃合及び民営化について検討する。	保育課
28	5	野生鳥獣対策の推進	農作物を鳥獣被害から守るため、獣害防止柵の設置を進めるとともに、捕獲体制を確保し、捕獲したニホンジカ等の有効活用を検討する。	森林整備課
29	6	地域共同活動による農村環境の保全	多様な人材の参画による農村環境の保全活動の推進	土地改良課
30	7	上田観光コンベンション協会の組織強化	上田観光コンベンション協会の組織強化を図り、観光事業の拡充を推進する。	観光課
31	8	地域おこし協力隊事業による事業展開	都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し地域協力活動への従事による地域の特色を活かしたまちづくりを図る。	移住交流推進課 豊殿地域自治センター 塩田地域自治センター 川西地域自治センター 丸子産業観光課 真田産業観光課 武石地域振興課
32	9	連携による丸子地域の 6 次産業化の推進	丸子地域内の農・商・工連携の状況を把握するとともに、それぞれの得意分野の連携による「地域の 6 次産業化」の構築を目指して、地域おこし協力隊を活用しながら推進する。	丸子産業観光課

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
33	10	市民参画による道路整備事業の推進	市道箱畳線の道路事業計画（必要性・道路線形など）を関係者（住民・利害関係者・関係機関など）と協働で策定し市民のコンセンサスの獲得と事業の円滑化を図る。	丸子建設課
34	11	民間事業者の放課後児童クラブ事業への参入促進	行政が主に実施している放課後児童クラブ事業を民間事業者が実施できるよう環境を整える。	学校教育課
35	12	地域と連携した学校を支援する取組の推進	信州型コミュニティースクールを推進するため、公民館等を核とした、地域が学校を支援する仕組みを拡大する。	生涯学習・文化財課 学校教育課 各公民館
36	13	「第二次上田市図書館基本構想」の策定と施策の具現化	上田市全体の図書館のあり方や運営方法、施設整備について「第二次上田市図書館基本構想」で総合的に検討し、具現化する。	市立上田図書館 上田情報ライブラリー 市立丸子図書館 市立真田図書館
37	14	文化芸術活動団体等の運営自立化	上田市文化芸術協会、上田薪能を観る会、うえだ城下町映画祭実行委員会、等の文化関係団体の事務局機能を団体自身が担うことにより、団体の自立的事業運営を促進する。	交流文化スポーツ課
38	15	市民や文化団体、地域との連携、協働による文化事業の推進と人材育成の充実	丸子文化会館の事業の実施にあたり、学校との連携や市民参加型のワークショップ等を行い、市民協働による会館づくりを目指す。	丸子文化会館
39	16	担い手等への農地集積・集約化の促進	担い手等への農地集積・集約化の促進	農業委員会事務局

※1 P P P : 「Public Private Partnership」の略で、「公民連携」と訳される。行政と民間が連携して公共サービスの提供を行う枠組みのことで、民間事業者の資金やノウハウを活用して公共サービスの充実を図っていく手法。

※2 P F I : 「Private Finance Initiative」の略で、PPP の一手法。公共施設等の整備に際して、資金調達から設計、建設、管理運営までを民間事業者が手掛け、地方公共団体が長期の割賦で支払う方法により、管理運営の効率化、初期投資（資金調達）負担の低減、投資総額の長期平準化等を図るという手法。

(ウ) 広域連携の推進 (7 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
40	1	長野市・松本市とのトライアングル都市連携	長野市・松本市との共通課題への対応や地域活性化に向けた施策の連携について検討する。	政策企画課
41	2	「上田地域定住自立圏共生ビジョン」による行政運営の効率化	上田地域定住自立圏共生ビジョンに掲げる連携事業の推進による行政運営の効率化を図る。	政策企画課
42	3	し尿前処理下水道投入施設の整備	上田地域広域連合「清浄園」で広域処理している「し尿等」が、下水道の普及等により処理量が減少し今後も更に減少する。また、現在の施設が更新時期を迎えているため、清浄園を廃止し各市町村において個別に処理を行う。	資源循環型施設建設関連事業課
43	4	「東信州次世代イノベーションセンター（仮称）」による地域産業の振興・雇用の創出	広域連携による産学官連携を核にした次世代産業の創出と雇用拡大を目指す。	商工課
44	5	広域観光の推進	周辺エリアの観光資源を生かし、外国人誘客を含めた都市間連携による広域観光を推進する。	観光課
45	6	水道事業の広域連携のあり方の検討	平成 28 年度の策定に向けて審議している長野県水道ビジョンの趣旨に則り、上小圏域の市町村並びに県営水道、長野市、千曲市及び坂城町との広域連携の方向性、あり方について、長野県を交え研究、検討する。	経営管理課 上水道課 浄水管理センター サービス課
46	7	ビーナスライン沿線広域連携	ビーナスライン沿線関係市町による広域連携により効果的な観光客の誘致を図る。	武石産業建設課

(工) 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 (8 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
47	1	市民の利便性が向上する 窓口体制の構築	総合窓口体制の検討を行い、市民サービスの利便性の向上を図る。	行政管理課 総務課
48	2	災害の発生に備えた危機 管理体制の整備	大規模地震等が発生し、市自らが被災した場合においても行政が機能不全になることを避けるため、職員の参集体制や非常時優先業務等を整理した業務継続計画（BCP）を策定し、応急・復旧業務や非常時優先業務を遅滞なく実施できるようにする。	危機管理防災課
49	3	マイナンバー制度を活用 した業務の効率化と市民 サービスの向上	・マイナンバー制度導入に伴う各機関との情報連携に向けたシステム整備 ・マイナンバーを利用することによる業務の効率化と行政手続の簡便化	情報システム課 行政管理課
50	4	マルチメディア情報セン ター事業のあり方の検討	マルチメディア情報センター事業のあり方を再検証し、現在の施設及び事業の再構築を検討する。役割を終えた事業は縮小するとともに、これまでの資産とノウハウを施策推進につなげる。	情報システム課
51	5	オープンデータ化の推進 (公共データの活用)	市の保有する各種統計や地図情報などの公共データをオープンデータ規格にして公開することにより、市民の利便性の向上や新たな産業創出への活用を推進する。	広報シティプロモーション課
52	6	情報セキュリティ対策の 強化	セキュリティ強化のためネットワーク環境を再構築するとともに、職員がネットワークを安全に利用できるようセキュリティポリシーの改訂及び徹底を図る。	情報システム課
53	7	マイナンバーカードを活用 したコンビニエンスス トアでの証明書交付によ る利便性の向上	マイナンバーカードを活用し証明書の交付の利便性を高める。	市民課
54	8	総合窓口業務に対応する ための資質の向上とワン ストップサービス及び適 切な窓口業務の推進	・市民サービス向上のための知識の習得や係間の情報共有が図れる体制づくりを進める。 ・事務手続きのワンストップ対応や効率的な窓口配置の検討、業務フローの見直し等を図る。	武石市民サービス課

(才) 市民と行政との情報共有化の推進 (5 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
55	1	公文書館の整備促進	歴史資料として重要な公文書等を適切に保存し、市民の利用に供するため、公文書館を整備する。	総務課
56	2	災害時における情報伝達手段の多様化・多重化	I C Tを活用した新たな情報伝達体制の構築に向けた検討を行い、災害時における情報伝達手段の多様化・多重化を進める。	危機管理防災課 広報シティプロモーション課
57	3	行政情報の発信力の強化	市民への行政情報の発信について、さまざまな媒体を用いることにより、情報通信機器が不得手な市民も含め、誰もが必要な行政情報を得ることができる仕組みを構築する。	広報シティプロモーション課 危機管理防災課
58	4	双方向コミュニケーションの強化	市民と行政、団体間など様々な主体が情報共有し、双方向コミュニケーションができる仕組みを構築する。	広報シティプロモーション課
59	5	市民意見公募（パブリックコメント）の制度化	自治基本条例に基づき、市政への市民参加と意見の反映を図るため、市民意見公募（パブリックコメント）を制度化する。	市民参加・協働推進課

2 支える財政基盤の改革 【47 項目】

(ア) 歳入の確保 (5 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
60	1	ふるさと納税の拡大による財源確保	新たな財源調達手法として、ふるさと納税寄付額の増加及び企業版ふるさと納税の導入促進を図り、併せて市の知名度向上と産業振興を図る。	移住交流推進課 政策企画課
61	2	文化の薫るまちづくりの実現に向けた安定した財源の確保	育成を理念とした魅力ある文化・芸術事業を推進するための安定した財源確保の仕組みづくり	交流文化芸術センター
62	3	遊休財産等の処分の促進	自主財源の確保に向け、遊休財産等の処分を促進する。	財産活用課
63	4	収納率の向上及び滞納繰越額の縮減	自主財源及び税負担の公平性を確保し、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減に向けた取組を推進する。	収納管理課
64	5	水道料金及び下水道使用料の収納率の維持・向上	上下水道事業は、将来にわたり安心・安全な上水道の供給と、下水道による快適な生活環境の保全を行うため、持続的・安定的な事業運営が求められる。その財源となる料金収入の収納率 99%の維持・向上に向けた取組を推進する。	サービス課

(イ) 健全な財政基盤の構築 (9 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
65	1	新地方公会計の整備と活用	新地方公会計制度による財務書類等の整備により、正確な行政コストを把握し、既存事業の見直しなどへの活用など、財政の「見える化」を図る。	財政課
66	2	中長期財政見通しの作成、公表	継続可能な財政基盤の確立に向け、中長期的財政見通しを作成し公表する。	財政課
67	3	公共施設の電力調達に係る価格等の競争による契約の検討	価格等の競争による契約方法について検討・導入し、経費節減を図る。	行政管理課
68	4	公平・適正な固定資産(土地)課税の推進	平成 30 年度及び令和 3 年度の評価替えに向けた全市統一基準による土地評価事務の推進	税務課
69	5	公平・適正な固定資産(家屋)課税の推進	平成 27 年度に撮影した航空写真に基づき、附属家等の評価対象物件を把握し、公平・適正な課税に資する。	税務課
70	6	国民健康保険制度改革に向けた仕組みづくり	都道府県が、市町村とともに国民健康保険事業の運営を担う。	国保年金課
71	7	新公立病院改革プランの策定・点検・評価	地域医療における役割分担の下に、医療スタッフを適切に配置できる医療機能を備えた体制を整備すると共に経営の効率化を図り持続可能な病院経営を目指し改革に取り組む。	市立産婦人科病院
72	8	上下水道事業の「経営戦略」の策定・公表・実施	上下水道事業の経営基盤強化のため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定、公表し、同戦略に基づく経営を行う。	経営管理課
73	9	武石診療所のあり方、診療体制や経営改善策の検討	武石地域の第一次医療機関としてのあり方を検討し、診療体制の見直しを行いながら、適切な人員配置等体制整備をし、経営の効率化を図り、地域医療を守るための改革に取り組む。	武石市民サービス課

(ウ) 市有財産の適切な管理と利活用 (29 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
74	1	公共施設マネジメント基本方針の推進	公共施設の総量縮減に向け、施設の統廃合による複合化や多機能化等を進める。	行政管理課
75	2	固定資産台帳の整備による財産の適正な管理と利活用	新地方公会計制度による財務書類の作成に必要な固定資産台帳を整備し、財産の適正な管理と利活用を図る。	財産活用課
76	3	コミュニティ施設のあり方の検討	所管するコミュニティ施設（指定管理施設）の地元譲渡についての検討（下堀コミュニティセンター、まほろばの里交流会館、古戦場公園コミュニティセンター、下室賀コミュニティセンター、染屋交流センター）	市民参加・協働推進課
77	4	同和対策施設のあり方の検討	同和対策事業特別措置法及び特別措置法に基づき、各種事業を行い同和対策施設を整備してきたが、施設の老朽化及び現状の施設の利活用から、今後の同和対策施設のあり方を検討する。	人権男女共生課 住宅課 農政課 都市計画課 丸子市民サービス課 真田市民サービス課 生涯学習・文化財課
78	5	公共施設への再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入による、今後の管理運営費等の低減化についての検討	庁舎などの公共施設の管理・運転状況などを確認し、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入、効率的な運転の実施などにより管理運営費等の削減を図ることができるかを検討する。	生活環境課
79	6	上田市社会就労センターの廃止・民営化	上田市社会就労センターあり方検討委員会答申に基づき、それぞれの施設の廃止・民営化を進める。	福祉課
80	7	公設のデイサービスセンターの今後のあり方の見直し	公共施設マネジメント基本方針に基づき、公設のデイサービスセンターの今後のあり方を見直すとともに、廃止・譲渡、現状維持など見直し方針に向けた準備をする。	高齢者介護課
81	8	上田市技術研修センターのあり方の検討	「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、効果的な利活用を検討する。	商工課
82	9	労働福祉施設のあり方の検討	公共施設マネジメント方針に基づき、老朽化が進む勤労者福祉センター及び共同福祉施設（サンワーク上田）について、施設の将来の方向性を検討する。	地域雇用推進課

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
83	10	観光課所管施設のあり方の検討	指定管理施設（塩田の館・別所温泉センター）の譲渡等あり方の検討に取り組む。	観光課
84	11	上田駅前市営自動車駐車場の今後の運営方針の検討	施設の老朽化が懸念される上田駅お城口・第二自動車駐車場について将来的な視野に立ち、運営方針を検討	管理課
85	12	橋梁長寿命化修繕事業の推進	計画的な修繕対策を実施することにより、橋梁の架け替えや修繕による事業費の拡大を回避し、必要予算の平準化を目指す。	土木課
86	13	公園施設の計画的な改築・更新	「公園施設長寿命化計画」により、公園の適切な維持管理及び施設の計画的な改築・更新を進める。	都市計画課
87	14	「公共施設マネジメント基本方針」に基づく工事の推進	公共施設の統廃合・廃止に伴う改築工事や解体工事の実施に向け、建築関係業務を効率的・有効的に進め、マネジメント基本方針の推進を図る。	建築課
88	15	鹿月荘とクアハウスかけゆのあり方の検討	両施設は、利用者の減少傾向が続くと共に、施設の老朽化に伴う修繕費等の公費負担が増加傾向にあることから、施設の存続・廃止についての方針を決定する。	丸子産業観光課
89	16	真田総合福祉センターのあり方の検討	施設の老朽化に伴い、周辺の公共施設の有効活用と多機能化等を協議し、住民の利便性の向上と施設維持管理の経費節減を図る。	真田地域振興課 真田市民サービス課
90	17	真田地域活動支援センターのあり方の検討	利用者の減少や高齢化に合わせ、施設の独自性などによる公平性の確保等を考慮し、施設の存続、合併、廃止（目的変更）等の方向性・方針を検討する。	真田市民サービス課
91	18	菅平地域の公共施設のあり方の検討	菅平地域の公共施設（指定管理施設を含む。）の現状を把握し、地域の関係団体等との協議により、施設の譲渡・廃止に向け、今後の方向性・方針等を検討する。	真田産業観光課
92	19	真田地域の市道改良工事及び市道・農道の効率的なパトロールによる道路の長寿命化	真田地域は積雪・凍上・除雪等により市道等の舗装耐用年数や施工できる期間が短いため、計画的な市道改良工事及び効率的な道路パトロールを実施し、舗装の損傷が大きくなる前に効率よく補修を行い、道路舗装の長寿命化を図る。	真田建設課

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
93	20	武石地域総合センター整備事業（公共施設の統廃合の推進）	老朽化の著しい武石地域自治センターの整備に伴い、周辺の公共施設を複合し多機能化するとともに、地域の拠点施設として市民の利便性の向上と防災拠点としての機能向上を図る。	武石地域振興課 武石公民館
94	21	武石地域の廃棄物処分用地及び施設の処分	貸付をしてある廃棄物処分用地及び施設の返却後の適切な処分	武石地域振興課
95	22	用途廃止施設（旧福祉企業センター倉庫）の処分	福祉企業センター移転に伴う倉庫及び施設及び土地の適切な処分	武石地域振興課
96	23	保養施設の廃止又は民間等への譲渡を含めた検討	公共施設マネジメント基本方針に基づく、雲溪荘の廃止又は民間等への譲渡を含めた検討を行う。	武石産業建設課
97	24	武石観光施設のあり方の検討	公共施設マネジメント基本方針に基づく、ふるさと名産センター、巣栗溪谷緑の広場、武石番所ヶ原スキー場の観光施設全般のあり方の検討を行う。	武石産業建設課
98	25	上水道事業の「新水道ビジョン」の策定・公表・実施	大規模震災の経験、また人口減少社会の到来などの社会情勢の変化を踏まえた水道施設の統廃合・縮小を考慮した更新計画など、水道のあるべき将来像について、関係者が共通の目標を持ち、その実現に向けて取り組んでいくための具体的な施策や工程を示す。	上水道課 丸子・武石上下水道課 浄水管理センター
99	26	下水道事業の「新下水道ビジョン」の策定・公表・実施	下水道施設の効率の運用と健全経営を図るため、下水道事業（10年後）の将来像と計画について、実現に向けた具体的な実施施策や工程を示す。	下水道課 丸子・武石上下水道課
100	27	食育の推進と安定的な学校給食の提供に向けた施設整備	平成27年12月に策定した今後の学校給食運営方針に基づき、老朽施設（上田地域）の更新（建設・統合）と既存施設（丸子地域）の整備を行い、安全安心な給食の提供を継続する。	教育総務課 教育施設整備室 第一学校給食センター 第二学校給食センター 丸子学校給食センター
101	28	用途廃止施設（旧西部公民館）の処分	西部公民館移転改築に伴う用途廃止予定の旧西部公民館施設及び土地の適切な処分	西部公民館 生涯学習・文化財課 財産活用課
102	29	博物館の老朽化に伴う方向性の検討	開館50年余を経過した博物館施設の建替え	市立博物館

(工) 受益と負担のあり方の見直し (4 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
103	1	受益と負担のあり方の検討	施設使用料、事務手数料の見直しを行うための基本方針（基本的な考え方）を策定する。	行政管理課
104	2	事務手数料の見直し	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	行政管理課
105	3	施設使用料の見直し	現行使用料との整合性等を考慮し、適正な料金体系の検討を行う。以後定期的な使用料の見直しを図る。	財政課
106	4	スポーツ施設使用料の統一と減免要項の見直し	旧 4 市町村の施設使用料を適用している現状を見直し、適正な料金体系の検討を行い、施設使用料の統一を図り、併せて減免要項も見直す。	スポーツ推進課

3 市民満足度を向上させる人・組織の改革 【23 項目】

(ア) 行政組織の見直し (1 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
107	1	時代の要請に対応した組織の見直し	社会情勢や行政課題に迅速かつ効果的・効率的に対応できる体制に向けた組織見直しを検討・実施する。	総務課

(イ) 人材の確保・育成と職員の意識改革 (4 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
108	1	多様な人材の確保による戦略的な人員配置	多様な人材確保や任用形態を考慮した職員数の計画的管理による効果的・効率的な人員配置を図る。	総務課
109	2	「新人事評価制度」の導入	地方公務員法の改正に伴い、能力評価と業績評価を踏まえた「新人事評価制度」を導入する。	総務課
110	3	「人材育成基本計画」に基づく効果的な職員研修の実施	高度化する行政ニーズに対応するため、多様で効果的な研修の計画的実施を図る。	総務課
111	4	障がいへの理解の促進	平成 28 年 4 月 1 日に障害者差別解消法が施行され、「障害を理由とする不当な差別の禁止」「合理的配慮の提供」が必要となっており、市職員の障がいに対する理解が求められている。	障がい者支援課

(ウ) 多様な人材交流の推進 (2 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
112	1	公務部門への多様な人材の登用	多様で幅広い発想を公務に導入し、組織の活性化を図るため、国・県・民間企業等との職員交流を推進するとともに、多様な任用形態により公務部門への人材登用を行う。	総務課
113	2	男女がともに認め合い、輝いて生きる社会の推進	男女共同参画の意識の啓発や教育の充実を図り、男女が性別に関わりなく、能力を発揮できる社会の形成の促進を図る。	人権男女共生課

(エ) 仕事のやり方の見直し (5 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
114	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員の仕事と家庭生活の両立を支援し、市民満足度の高いサービスの提供を図る。	総務課
115	2	職員提案（職場提案）による事務改善・職場改善の推進	市民満足度の高いサービスの更なる向上に向けた事務改善や職場改善を職員自らが考え、提案し、実践可能とする制度へ見直し、事務事業の質の向上、職員の意識向上及び職場の活性化を図る。	行政管理課
116	3	会計事務の適正化に向けた事務能力の向上	適正な会計事務処理を行うため職員の事務処理能力の向上を図る。	会計課
117	4	投票率向上につながる期日前投票所の適正設置	期日前投票者は徐々に増加傾向にあり、投票者全体の3割を占めている。期日前投票所を適正設置することで、投票率向上を図る。	選挙管理委員会事務局
118	5	行政監査の実施	適正を欠く事務処理の縮減に寄与することを目的とした監査	監査委員事務局

(才) 行政評価の仕組み整備 (1 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
119	1	行政評価制度の見直しと効果的運用	行政評価のあり方の検討と継続的な実施体制を推進する。	行政管理課

(力) 地域内分権による地域の自治の推進 (10 項目)

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
120	1	住民自治組織の設立促進	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進	市民参加・協働推進課
121	2	地域協議会のあり方の見直し	地域内分権の進捗を踏まえながら地域協議会のあり方を見直す。	市民参加・協働推進課
122	3	地域一括交付金制度の構築	地域の裁量で主体的なまちづくりを促進する交付金制度を整備する。	市民参加・協働推進課
123	4	まちづくりの担い手育成	まちづくりの担い手の育成、確保に向けた取組を推進する。	市民参加・協働推進課
124	5	豊殿地域の住民自治組織の設立推進、運営支援	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行うことを目的として「住民自治組織」の設立を推進する。	豊殿地域自治センター
125	6	塩田地域の住民主導の地域自治の推進（地域内分権の推進）	地域内分権の確立に向け、塩田地域において自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進するとともに、運営を支援することにより、住民主導による地域自治を推進する。	塩田地域自治センター
126	7	川西地域の住民自治組織の運営支援	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行うことを目的として設立した「住民自治組織」の円滑な運営を支援する。	川西地域自治センター
127	8	丸子地域の住民自治組織の運営基盤確立	地域内分権の推進に向けた、丸子地域の住民自治組織の運営基盤の確立	丸子地域振興課

No.		取組項目名	改革の概要	担当課所
128	9	真田地域の住民自治組織の設立促進	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進する。	真田地域振興課
129	10	武石地域の住民自治組織の設立促進	地域内分権の確立に向け、自治会や各種団体等が連携・協力し、主体的にまちづくりを行う「住民自治組織」の設立を促進する。	武石地域振興課